

その他の改定案

項目	改定案	改定前
1 推進期間	<p>推進期間を定めず、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて新座市総合教育会議における調整・協議を経て見直しを行うものとします。</p> <p>※推進期間を設けず、国の教育振興基本計画の見直しなどによって、基本理念などの見直しが必要となった際に随時見直しを行うこととしたいもの</p>	<p>推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて新座市総合教育会議における調整・協議を経て見直しを行うものとします。</p> <p>※資料1においては、上記のとおり現行通り推進期間を設定しております（推進期間を5年間とするもの）。</p>
2 基本理念 1段落目	<p>少子高齢化、自然災害の激甚化に伴う防災意識の向上、技術革新の進展、新たな感染症の流行など、社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。</p>	<p>少子高齢化、グローバル化、高度情報化、防災意識の高まりなど、社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。</p>
3 基本理念 5段落目	<p>また、新座市では、町内会やボランティア団体を始めとして、多くの市民の皆様と協働のまちづくりを進め、支え合いの心、家庭・地域のふれあいの輪を広げてまいりましたが、その視点を前進させ、多様な主体と行政が相互に手を携えながら共創によるまちづくりの実現を目指しています。</p>	<p>また、新座市では、町内会やボランティア団体を始めとして、多くの市民の皆様による連帯と協働のまちづくりが進められており、支え合いの心、地域のふれあいの輪が大きく広がっています。さらに、家庭と地域が一体となって子どもたちを見守り育てていくという、市民意識の高いまちでもあります。</p>